令和８年４月１日採用

日光市会計年度任用職員採用試験案内

生活保護医療
診療報酬明細書点検員
募集要項

試　　験　と　き　令和８年３月１６日(月)

ところ　日光市今市本町１番地

日光市役所　小会議室２０６（本庁舎２階）

受付期間　令和８年２月２６日(木)～令和８年３月１１日(水)

日光市健康福祉部　社会福祉課生活保護係

〒３２１－１２９２　日光市今市本町１番地

Tel　：０２８８－２１－５１４９

生活保護医療診療報酬明細書点検員募集要項

生活保護医療事務に係る診療報酬明細書点検員を募集します。

※今回の募集は、令和８年度予算の成立前に行うものであるため、成立した予算の内容に応じて変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

募集期間	令和８年２月２６日（木）から令和８年３月１１日（水）まで
試 験 日	令和８年３月１６日（月）

１　任用形態

○身　　分　地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第２２条の２第１項第１号に規定する会計年度任用職員

○雇用期間　令和８年４月１日から令和９年３月３１日

（任用期間満了後、１年単位で再度の任用となる場合があります。）

２　職務内容及び採用予定人数等

職務内容	勤務場所	採用人数
生活保護医療に関する診療報酬明細書の点検業務及び医療費分析・各種調査等、医療に係る業務全般の業務等	日光市役所社会福祉課	１名

３　受験資格

（１）　次の全てを満たす方

①　医療事務資格を有し、２年以上の実務経験がある

②　パソコンでの事務作業ができる（生保医療専用システムにより業務を行います）

③　自立支援医療・指定難病などの公費負担医療制度の知識を有する

④　日光市税の滞納がない

（２）　次の地方公務員法第１６条（欠格事項）の規定に該当する方は受験できません。

①　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②　当市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

③　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

④　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4　試験の内容及び日程

（１） 試験内容　個別面接

（２）試験の日程

試　　験　　日	令和８年３月１６日(月)
受付時間・場所 （待合室を兼ねる）	午前９時００分から　午前９時１０分まで 日光市役所　協議室１１２（本庁舎１階）
試験時間・会場	午前９時２０分～（１人１５分程度）※ 日光市役所　小会議室２０６（本庁舎２階）

※　申込受付順に面接試験を行い、終了後随時解散とします。

5　合否から採用まで

（１）　試験日から７日以内に受験者全員に電話連絡のうえ、合否を通知します。

（２）　採用予定は令和８年４月１日です。

6　受験の手続き

（１）申込方法

提出書類	市販の履歴書（A4 判、写真添付)、資格を証する書類の写し
提出先	日光市役所　社会福祉課生活保護係へ直接提出または郵送（３月１１日（水）必着）
受付期間	令和８年２月２６日(木)から令和８年３月１１日(水)まで ※閉庁日（土・日・祝日）を除く
受付時間	午前８時３０分から午後５時１５分まで

（２）その他

提出した履歴書等は返却いたしません。

7　勤務条件等

（１）報酬

○月額 198,709 円を支給します。(改定による変動あり)

○期末・勤勉手当（年２回）あり

○通勤手当及び時間外手当あり

（２）勤務時間及び休暇

○勤務時間　　原則週５日勤務

（毎週土曜日及び日曜日並びに祝日・年末年始は休み）

勤務時間　８時３０分～１６時３０分（７時間）

休憩時間　１時間

○休　　暇　　年次休暇（２０日）、特別休暇（忌引、夏季休暇、育児休暇など）、介護休暇のほか、詳細は「日光市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」による。

（３）任用期間

○１年以内（１会計年度を超えない）

○再度の任用は、連続４回（5年以内）となります。

再度の任用は、前年度の勤務実績を考慮した能力実証を行い決定します。

○５年目に再度任用を希望する場合には、採用試験に応募していただきます。

○地方公務員法の定年退職は適用されません。

（４）保険

社会保険・雇用保険・労災保険に加入します。

（５）服務

○営利企業への従事の制限(地方公務員法第38条)は適用除外となり、兼務可能です。

○地方公務員法上の服務規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。

８　その他

○受験のための旅費等は一切支給しません。

○試験当日は交通事情等を考慮し、試験開始時刻に遅れないよう注意してください。